

職員団体との意見交換会の議事要旨

(開催日時)

平成24年8月6日(月) 13:30~14:55(85分)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階第1・2会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

稗田 昭人(開発監理部長)、山崎 弘善(開発監理部次長)、
齊藤 基也(総務課長)、佐藤 晶紀(人事課長)、滝口 敦嗣(会計課長)、
和田 俊博(職員課長)、梶本 洋之(開発計画課長)、
小関 博子(総務課総務企画官)、高原 直城(人事課長補佐)、
三木 満(会計課長補佐)、高野 亙(職員課長補佐)、水口 弘幸(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

藤田 晃久(書記長)、熊倉 輝人(中央執行委員(企画部長))、
久保 賢次(中央執行委員(組織部長))

(議題)

2013年度勤務条件改善に関する要求について

(要旨)

<組織>

(職員団体) 組織の統廃合については、職員の勤務条件に大きな影響を及ぼすことから反対である。また、実施する際には勤務条件への影響や組織・定員等について早急に説明してもらいたい。なお、特にこれまでの事業所の在勤地化をめぐって、職員は不満・不安を持っており、勤務条件の確保・改善に向けた対応を強く求める。

(当局) 組織の統廃合については、行政組織の合理化に関する政府方針を踏まえつつ、事業の見通しや行政サービスの質の維持向上等を総合的に勘案し、部局の意見等を聞きながら検討していく考えである。組織の統廃合に当たっては、職員の負担とならないよう生活環境等に配慮するとともに、職員へ説明できる段階で速やかに周知していきたい。なお、事業所の在勤地化に関しては、予算事情等を踏まえながら、引き続き宿舍などの生活環境の改善に努めていきたい。

(職員団体) 職員の処遇改善を図るため、課・係の新設やスタッフ制の拡大、部局企画官等の新增設を求める。

(当局) 職員の処遇改善を図るための組織整備については、必要に応じ検討していきたい。

<庁舎・宿舍>

(職員団体) 職場の環境整備を図るため、庁舎の改修等を求める。宿舍については、老朽化等の現状を踏まえ、早急に対策を講じるよう求めるとともに、特に合宿所転用宿舍については、早急にその解消を求める。

(当局) 庁舎・宿舍の整備については、今後の事業の動向や予算状況、緊急度、優先度等を勘案し、整備に必要な予算の確保に向け、本省北海道局と連絡をとっていきたい。在勤地化に係る事業所の宿舍については、近隣地域を含め宿舍(借り上げを含む)を措置し得ない箇所については、合宿所を宿舍へ転用

して対応していく考えである。なお、合宿所転用宿舎については、予算事情等を踏まえ、引き続き可能な範囲で生活環境の改善に努めていきたい。

<諸手当>

- (職員団体) 職場の実態を踏まえ、占用交渉手当の新設のほか、用地交渉等手当、道路上作業手当及び高所作業手当の適用範囲の拡大を求める。また、手当の増額を求める。
- (当 局) 特殊勤務手当の新設や適用範囲の拡大等については、勤務の実態、他府省の動向等をも勘案し、本省北海道局と連絡をとりながら検討を行っていききたい。

<事務費>

- (職員団体) 2013年度概算要求に関する当局の基本的な考え方を聞きたい。
- (当 局) 平成25年度概算要求方針については、今後示される政府方針に基づき、本省において検討されるものと考えているが、現時点では不明である。
- (職員団体) 業務委託等に必要なる事務費の削減により職員の負担が増大している。予算確保に向けた努力を求める。
- (当 局) 平成25年度の工事諸費等予算については、開発建設部の実情を把握した上で、必要な予算の確保に向け、本省と連絡をとっていききたい。

<特別健康診断経費>

- (職員団体) 健康診断に係る経費を確保するよう求める。
- (当 局) これまでの健診実績等を踏まえ、所要の経費の確保に向け、関係課等と連絡をとっていききたい。

<非常勤職員>

- (職員団体) 定員削減が進む中、これを補う意味からも非常勤職員の雇用確保を求める。
- (当 局) 非常勤職員については、事務・事業の委託請負化や業務の簡素・効率化等の措置を講じてもなお業務運営上必要な場合には、予算事情を踏まえながら、雇用を検討していく考えである。
- (職員団体) 非常勤職員の賃金をはじめとする処遇の改善に努めてもらいたい。
- (当 局) 非常勤職員の処遇については、人事院規則、国土交通省の規則等に基づき、適切に対応していく考えである。

-
- (職員団体) 職員の勤務条件を改善するためには、労使で意見を一致させて、お互いの立場で関係機関に働きかけることが重要と考える。引き続き議論していきたい。
 - (当 局) 職員団体の意見や要望等については、引き続き、意見交換会等を通じて聞いてまいりたい。

※文責は北海道開発局当局（今後修正があり得る）